

# 東京個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー

平成22年  
7月号

### 平成22年度事業計画(案)一部抜粋

## 個人タクシー存亡の危機を迎えた今、1万7千人の力の結集が必要

### 特定事業の実施で信頼回復を

平成22年3月末現在の個人タクシー事業者数は17420人で、全盛期より2500

人を超える数が減少している状況です。平成21年10月1日に施行された「特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(タクシー新法)」により、新規許可は今年度から最低2年間は認められない状況で、今後は確実に減少に拍車がかかる危機の状態です。個人タクシー業界の発展並びに組織運営の上でも、事業者数の確保は最も重要な事項の一つです。そのためには、個人タクシーが利用者からの信頼・支持を得るにより個人タクシー予備軍でもある法人タクシーの乗務員からも魅力ある事業であると認知されることが必要です。

日本の景気が低迷する中、規制緩和により増え続けたタクシーが引き起こす様々な弊害が大きな社会問題にも発展し、今やタクシーは悪者扱いされているのが現状です。このような危機状況に対応するために取った施策がタクシー新法です。法人タクシーは、特定事業計画の実施や減車等による事業再構築に取り組むこととなりました。個人タクシーには事業再構築の義務付けはありませんが、個人タクシーブランドを守るためにも、特定事業の実施により事業の活性化に取り組んでいきます。既に、事業者の

殆どの方が特定事業計画の認定申請を行っており、大臣認定後は特定事業の実施に向けて積極的に取り組んでください。

個人タクシーが再生を図るために、一番の課題がマスターズ制度の充実です。マスターズ制度は全員参加が基本理念です。今年度もより一層の充実に向けて皆様のご努力をお願いします。輸送の安全確保は、公共輸送機関に携わる者として最大の課題です。今後は、運輸安全マネジメント制度や安全運行指導員制度の充実が求められます。安全対策の一つであるドライブレコーダーの導入は、装着台数は昨年度末で6275両、全体の36.5%の導入率でした。今年度については800両の増加を見込んでいます。セーフティドライバー・コンテストの参加も今年度で7回目となり、年々低下していた達成率は2年連続で上昇し、昨年度は50%を上回るまでに回復しました。今年度も、更なる達成率のアップに積極的に取り組んでいくとともに、参加者の増加も検討してまいります。

### 真摯な気持ちで事業者としての使命を

特定事業計画にも掲げている防犯については、対策を更に推進してまいります。

街頭指導では、個人タクシー全体の評価を低下させている一部の事業者の是正に向けて、街頭営業適正化指導規程の更なる強化の検

討も視野に入れ、取り組みを強化します。

昨年度も客待ちタクシーが引き起こす様々な営業形態や空車タクシーが原因で引き起こす交通渋滞が大きな社会問題となりました。相変わらず事業者のモラルの無さが露呈されています。見逃していれば個人タクシーの存在価値が無くなる懸念があるため、関係者と連携を図りつつ積極的に協力していくとともに、自主規制の定着に向けて啓蒙と指導にも力を注ぎます。

重要性が高まっている環境対策は、個人タクシー業界も取り組まざるを得ない状況です。低燃費車に対する補助制度や減税措置を積極的に活用していくとともに、LPG車への代替促進やアイドリングストップ運動に協力してまいります。

個人タクシー業界は、存亡の危機を迎えている状況です。これを打破するためには、皆様1万7千の大きな力の結集が必要不可欠。特定事業計画を真摯な気持ちで取り組んで頂くことはもちろんのこと、個人タクシー発足時の初心を忘れることなく「乗って安心個人タクシー」初心で示そう安全運転・接客マナーの個人タクシーブランドを思い描き、個人タクシー事業者としての使命を果たしていただくことが大変重要です。

以上の内容で、平成22年7月1日開催の第31回通常総会に提出します。

#### 都内個人タクシーの現況 (平成22年6月1日現在)

許可事業者数	17,307名	(前月比-49名)
(特別区、武三)	16,821名	北多摩190名 南多摩296名
傘下事業者数	17,096名	(前月比-55名)
(特別区、武三)	16,612名	北多摩190名 南多摩294名

# 個人タクシー譲渡譲受認可書交付式開催 お客様に信頼され愛される個人タクシーに

6月11日(金)午後3時より、個人タクシー会館において、平成22年5月27日付認可の譲渡譲受認可書交付式が開催されました。関東管内の認可者は124名、うち東京の認可者は104名(特別武三102名、南多摩2名)。当日の、東京運輸支局・萩原次長の祝辞と、譲渡譲受認可者代表である本橋良明さん・草木保博さんの喜びの声を紹介します。

## お祝いの言葉

### 事業者としての自覚と誇りを

関東運輸局東京運輸支局 萩原邦男次長

このたびはおめでとうございます。厳格な資格条件をクリアされた優良・優秀なドライバーである皆様に、四点のお願いがあります。

一つ目は、自己管理の徹底です。今まで会社に任せていた健康管理、運行管理、車両管理を、今後は自分の責任でしっかり行



萩原運輸支局次長が代表者に認可書を手渡しました

つてください。二つ目は輸送の安全です。事故は絶対に起こさないという心がまえで業務に当たってください。三つ目はお客様

第一の気持ちです。安全確実に目的地までお送りすることで、お客様に気持ち良くタクシーを利用していただけるよう努めてく

ださい。そして四つ目が法令順守。たった一人の不幸事で、業界全体の信頼が失われることを肝に銘じていただきたい。

昨年、個人タクシーは50年の節目を迎えました。今年は51年目という新たな一年です。本日の気持ちを忘れることなく、今まで応援してくださった方々の期待に応え、お客様から信頼される個人タクシーになっ

## 喜びの声

### 先輩が築いた信頼を守りたい

東個協 練馬支部

本橋良明さん(48歳)

先輩から声をかけて  
いただいて個人タクシ



「事業者を目指し、たくさんの方々のおかげで認可書交付を受けることができました。今後は車の上に同じ「顔」を乗せて走るわけですから、「個人タクシーはいいな」と思っていたただけるよう、少しでも力を尽くしていきたいと思えます。そのためにも、先輩たちが築いてこられたお客様の信頼を損なうことなく、安心して利用できる事業者になりたいと思います。」

### お客様との触れ合いを大切に

多摩個連 東日本協組 草木保博さん(38歳)

大型バスからタクシーに移籍して3年、さまざまな人に支えられて今日を迎えました。お世話になった方々から感謝し、今後とも、事故などで社会に迷惑をかけないよう自己管理に努めていく所存です。今日の人生の節目に当たって、お客様の背後に社会の声があることを改めて肝に銘じています。そしてお客様との触れ合いを大切に、個人タクシーの社会的地位を守る力になりたいと思います。



## 収支予算書総括表

平成22年 5月 1日から平成23年 4月30日まで

科 目	一般会計	共済会計	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>			
1. 事業活動収入			
会費収入	131,370,000	0	131,370,000
掛金収入	0	20,190,000	20,190,000
事業収入	7,572,000	0	7,572,000
雑収入	336,000	0	336,000
事業活動収入計	139,278,000	20,190,000	159,468,000
2. 事業活動支出			
研修事業費支出	21,559,000	0	21,559,000
適正化事業費支出	22,059,000	0	22,059,000
教育広報事業費支出	17,886,000	0	17,886,000
統計事業費支出	5,549,000	0	5,549,000
経営改善事業費支出	9,036,000	0	9,036,000
安全事業費支出	13,190,000	0	13,190,000
事務代行事業費支出	14,235,000	0	14,235,000
共済事業費支出	0	17,300,000	17,300,000
管理費支出	42,000,000	0	42,000,000
事業活動支出計	145,514,000	17,300,000	162,814,000
事業活動収支差額	△ 6,236,000	2,890,000	△ 3,346,000
<b>II 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
投資有価証券償還収入	50,000,000	0	50,000,000
投資活動収入計	50,000,000	0	50,000,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	45,516,000	0	45,516,000
固定資産取得支出	730,000	0	730,000
投資活動支出計	46,246,000	0	46,246,000
投資活動収支差額	3,754,000	0	3,754,000
<b>III 財務活動収支の部</b>			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>			
	3,494,922	10,764,029	14,258,951
当期収支差額	△ 5,976,922	△ 7,874,029	△ 13,850,951
前期繰越収支差額	5,976,922	7,874,029	13,850,951
次期繰越収支差額	0	0	0

# 首都高速道路株式会社からのお知らせ 雨の日の夜間にタクシーの単独事故が多発しています!!

最近の首都高速では事故が増加しており、特に雨の日の夜間においてタクシーの単独事故が非常に増加しています。(個人タクシー関係 4月4件、5月4件※)  
乗車中はもちろん帰庫時においても制限速度を守って安全運転をお願いいたします。  
(※事故の件数は首都高速道路(株)西東京管理局管内での事故発生件数)

## 事故防止 3つのポイント

- ① 雨の日は晴れの日より路面が滑りやすくなっています。カーブに進入する際は安全な速度まで十分減速して下さい。
- ② 雨の日の制動距離は晴れの日の約2倍です。十分な車間距離を取りましょう。
- ③ 運転中疲労を感じた時は、PA等で速やかに休憩を取りましょう。



## もし事故を起こし 本線上に停止した 時は

- ① ハザードランプを点灯させる。
- ② 後方に十分注意し、三角停止板等を設置し後続車に合図を行う。
- ③ 関係車両が到着するまで、安全な場所に退避し首都高速の交通管制室に非常電話・道路緊急ダイヤル「#9910」等で通報する。

### 【カーブでの事故多発地点】

路線	地点名	所在とカーブの形状
4号新宿線上り	参宮橋カーブ	新宿入口から代々木入口間の左カーブ
5号池袋線上り	大曲カーブ	飯田橋出口手前の右カーブ
都心環状線外回り	銀座Sカーブ	銀座出入口間の左から右へのS字カーブ
4号新宿線下り	代々木Sカーブ	代々木出口手前の右から左へのS字カーブ
5号池袋線下り	西台Sカーブ	中台出口から高島平出口間の右から左へのS字カーブ
1号羽田線下り	天王洲カーブ	芝浦入口から勝島入口間の左カーブ
都心環状線内回り	銀座Sカーブ	銀座出入口間の左から右へのS字カーブ

### 行政処分状況

平成22年5月分

処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
5月11日	車両停止 (70日車)	運輸規則 第25条	運転日報	7点

氏名	所属団体	享年	病名
林 秀孝さん	(東個協・足立第二)	69歳	前立腺癌
阪田 進さん	(東個協・大田第二)	55歳	肝細胞癌
小林喜八郎さん	(東個協・品川第一)	67歳	胸腺癌
横山文夫さん	(東個協・品川第二)	62歳	直腸癌
阿部鐵郎さん	(東個協・品川第三)	66歳	胃癌
坂本光正さん	(東個協・新東京)	73歳	腎不全
又吉盛仁さん	(東個協・練馬第二)	54歳	心不全

ご冥福をお祈り申し上げます

### 訃報 \*5月

6月1日

許可期限1年

更新日	更新者数	許可期限1年				
		1回目	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続
H17.6.1	1,814	351	77	14	4	
率	24.6%	19.3%	4.2%	0.8%	0.2%	
H18.6.1	3,208	735	71	20	3	0
率	25.8%	22.9%	2.2%	0.6%	0.1%	0.0%
H19.6.1	2,947	526	147	18	2	0
率	23.5%	17.8%	5.0%	0.6%	0.1%	0.0%
H20.6.1	2,282	452	112	34	6	0
率	26.5%	19.8%	4.9%	1.5%	0.3%	0.0%
H21.6.1	2,337	456	112	22	9	1
率	25.7%	19.5%	4.8%	0.9%	0.4%	0.0%
H22.6.1	2,282	467	115	33	10	2
率	27.5%	20.0%	4.9%	1.4%	0.4%	0.1%

12月1日

更新日	更新者数	許可期限1年				
		1回目	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続
H16.12.1	3,168	540	121	25		
率	21.7%	17.0%	3.8%	0.8%		
H17.12.1	2,486	404	122	26	9	
率	22.6%	16.3%	4.9%	1.0%	0.4%	
H18.12.1	3,925	841	116	36	10	0
率	25.6%	21.4%	3.0%	0.9%	0.3%	0.0%
H19.12.1	3,893	753	197	39	13	1
率	25.8%	19.3%	5.1%	1.0%	0.3%	0.0%
H20.12.1	3,338	608	195	61	11	2
率	26.3%	18.2%	5.8%	1.8%	0.3%	0.1%
H21.12.1	3,707	745	148	54	19	2
率	26.1%	20.1%	4.0%	1.5%	0.5%	0.1%

※年令の理由のみにより1年となった者を除く。

### 安全第一、法令順守の営業を

平成22年6月1日更新 許可期限1年連続者について  
平成22年6月1日更新分の許可期限1年連続更新者の集計が行われました。今回の集計では3回連続が33名、4回連続が10名、さらに5回連続が2名も出ています。また、特別研修対象となりました。この事態を重く受け止め、より一層安全運転を心掛けてください。

平成22年6月1日更新 許可期限1年連続者について

# タクシーセンターの街頭指導計画

平成22年7月

## 【重点指導地区】

場所…1. 銀座・新橋地区

2. 新宿駅周辺

1. 銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びびタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
2. 新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

## 【準重点指導地区】

場所…石神井公園駅…違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成22年8月

## 【重点指導地区】

場所…1. 銀座・新橋地区

2. 羽田空港

1. 銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びびタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
2. 羽田空港における帰京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持、乗り場周辺の交通安全業務及び違法行為の防止指導

## 【準重点指導地区】

場所…吉祥寺駅周辺…違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成22年9月

## 【重点指導地区】

場所…1. 銀座・新橋地区

2. 新宿駅周辺

1. 銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びびタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
2. 新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

## 【準重点指導地区】

場所…大相撲9月場所…開催中における乗り場運営及び交通安全業務

## 平成22年7月の特別公開指導

日付…平成22年7月30日(金)

時間…午後9時から翌午前1時まで

場所…1. 銀座地区・新橋地区

2. 新宿駅周辺

指導内容…

1. 銀座地区 新橋地区…違法行為の防止指導及びびタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
2. 新宿駅周辺…違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

## 平成22年9月の特別公開指導

日付…平成22年9月24日(金)

時間…午後9時から翌午前1時まで

場所…銀座地区・新橋地区

指導内容…違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導

# 東京ぐるり 支部紹介 第24回

東京都個人タクシー協同組合・品川第二支部 (所在地…品川区東大井)

## 創立50年の安定感と笑顔あふれる事務所が自慢

昭和35年の創立で、50年の節目を迎える東個協屈指の老舗支部。伝統が醸し出す安定感に包まれて、もめごと・内紛の類はまずないというのが自慢です。事務所が支部の所有という余裕も、おっとりとした風土を育みました。「支部に入ってから8年目で支部長になってしまいました」と言う内田支部長の言葉には、脇を固める役員とのチームワークの良さがうかがえます。

事務所内の風通しのよさも特徴で、笑顔が絶えず、訪れる支部員も思わず笑顔に。「職員の方のおかげ」と役員が言えば、「いい人ばかりですから、特に気はつかっていません」と職員の方。支部長が掲げる「友愛」のスローガンに納得です。



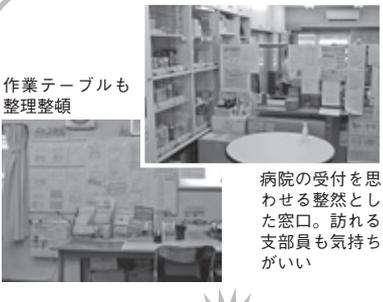
前列左から 内田支部長、森田副支部長  
後列左から 高田無線・交通共済部長、柿沼経理部長、石山厚生・事業部長



和気あいあいとした雰囲気は職員さんたちのおかげ。  
左から鈴木さん、片田さん、石川さん



経費節減の新兵器、製本機能付きのコピー機を導入。総会資料などもこれでOK



作業テーブルも整理整頓

病院の受付を思わせる整然とした窓口。訪れる支部員も気持ちがいい

## なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライブなどなんでもご紹介

## 龍馬が見守る町!



最寄りの立会川駅付近は土佐藩下屋敷跡。近くにはペリー上陸に備えた砲台跡があり、海岸警備に坂本龍馬が詰めていたことでも知られています。ブームに乗って、龍馬像が作られました。